

# 福岡県社会福祉審議会資料

## 【審議事項】

### 【審議事項－1】

平成21年度社会福祉施設等の整備方針について〔高齢者福祉関連分〕

期日 平成20年5月19日（月）

場所 福岡県吉塚合同庁舎特6会議室

福岡県保健医療介護部高齢者支援課

# 平成21年度高齢者福祉施設整備に関する整備方針について

## 1 基本的な考え方

本県においては、市町村老人保健福祉計画及び市町村介護保険事業計画の見直しを踏まえて策定した、第4次福岡県高齢者保健福祉計画（以下「第4次保健福祉計画」という。）に基づき、平成20年度までの高齢者福祉施設等の整備を進めてきたところである。

平成21年度の高齢者福祉施設等の整備についても、第4次保健福祉計画において、充足されていないものについて整備を行うこととする。

なお、平成21年度においても、財政状況は引き続き厳しい状況が見込まれることから、整備目標量の確実な確保を図るため、自己財源による整備も進めていくこととする。

## 2 保健福祉サービス（介護保険対象サービス）関連施設の整備について

### （1）特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な「要介護者」を入所させて、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにする施設である。

第4次保健福祉計画における残整備量は、別表1のとおりである。

第4次保健福祉計画において、充足していない圏域について、ユニット型を基本とした整備を検討する。

※ユニット型とは、全室個室で、ユニットケアを行うものをいう。

ユニットケアとは、入所者を10人程度のグループに分け、それを一つのユニット（生活単位）として、在宅に近い居住環境で介護を行うことである。

## (2) 介護老人保健施設

病状が安定期にある「要介護者」を入所させて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことにより、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、居宅における生活への復帰を図る施設である。

第4次保健福祉計画における残整備量は、別表2のとおりである。

第4次保健福祉計画において、充足していない圏域について、ユニット型を基本とした整備を検討する。

## 3 保健福祉サービス（介護保険対象外サービス）関連施設の整備について

### (1) 養護老人ホーム

原則として65歳以上の高齢者であって、環境上の理由及び経済的な理由により、在宅での生活が困難な者を入所させる施設である。

第4次保健福祉計画におけるサービス必要量見込みを既に充足しているため、新たな整備は行わない。

### (2) ケアハウス

60歳以上（夫婦の場合、どちらか一方が60歳以上）で、かつ、身体機能の低下等が認められ又は高齢等のため、独立して生活するには不安が認められる者で、家族による援助を受けることが困難な者を低額な料金で入所させる施設である。入所者の虚弱化の進行に対しては、ホームヘルプサービス等の居宅介護サービスの提供によって対応する施設である。

第4次保健福祉計画における残整備量は、別表3のとおりである。

第4次保健福祉計画において、充足していない圏域について、ユニット型を基本とした整備を検討する。

なお、整備にあたっては、既存の一部の施設で入居が低調な事例も見受けられることから、ニーズの動向や既存施設の利用状況等を勘案し、整備の検討を

行うこととする。

#### 4 改築及び改修について

老朽化が著しく入所者等の安全性の確保及び入所者処遇改善等の観点などから、その必要性が認められ、かつ、緊急性がある施設の整備について検討する。

また、三位一体改革による県の独自性を発揮する方策として、地域住民等との交流を図ることにより、入所者の福祉の向上に資するスペースの整備についても検討する。

ア 地震等防災対策上必要な改修工事等を行う整備。

イ 個室・ユニット型へ転換するため、居住環境等の改善を行う整備。

ウ 地域住民や子どもとの交流スペース、ボランティアのためのスペースなど入所者の福祉の向上に資するための整備。

## 福岡県高齢者保健福祉計画（第4次）における整備計画

別表1	特別養護老人ホーム整備計画・・・・・・・・・・	5頁
別表2	介護老人保健施設整備計画・・・・・・・・・・	6頁
別表3	ケアハウス整備計画・・・・・・・・・・	7頁

別表1 特別養護老人ホーム整備計画

	17年度までの整備状況		20年度における整備目標量	18～20年度計画整備量	整備状況				
	施設数	定員	定員	定員	18～20年度			残整備量	
					施設数	定員	進捗率	定員	
福岡・糸島	46	3,577	3,930	353	(4)	8	245	69.4%	108
福岡市	42	3,297	3,650	353	(4)	8	245	69.4%	108
前原市・糸島郡	4	280	280						
糟屋	8	450	450						
宗像	6	304	304						
筑紫	8	690	710	20	(1)	1	20	100.0%	
甘木・朝倉	8	550	550						
久留米	19	1,130	1,320	190	(2)	2	60	31.6%	130
八女・筑後	10	685	685						
有明	16	996	1,056	60		1	60	100.0%	
飯塚	18	1,030	1,120	90	(1)	2	90	100.0%	
直方・鞍手	7	430	430						
田川	15	1,120	1,120						
北九州	49	3,620	3,740	120	(1)	2	90	75.0%	30
北九州市	43	3,220	3,290	70		1	70	100.0%	
中間市・遠賀郡	6	400	450	50	(1)	1	20	40.0%	30
京築	13	778	778						
政令市分計	85	6,517	6,940	423	(4)	9	315	74.5%	108
県分計	138	8,843	9,253	410	(5)	7	250	61.0%	160
合計	223	15,360	16,193	833	(9)	16	565	67.8%	268

注 ( )内数は増築数

※ 久留米圏域については、中核市である久留米市の整備方針との関係から、整備量に流動的な面がある。

別表2 介護老人保健施設整備計画

	17年度までの整備状況		20年度における整備目標量	18~20年度計画整備量	整備状況			
	施設数	定員	定員	定員	18~20年度			残整備量
					施設数	定員	進捗率	定員
福岡・糸島	29	2,858	2,940	82	(1) 2	82	100.0%	
福岡市	25	2,508	2,590	82	(1) 2	82	100.0%	
前原市・糸島郡	4	350	350					
糟屋	6	485	485					
宗像	4	350	350					
筑紫	7	640	670	30				30
甘木・朝倉	6	470	470					
久留米	12	1,100	1,190	90				90
八女・筑後	7	600	600					
有明	12	1,076	1,086	10				10
飯塚	8	770	790	20	(1) 1	20	100.0%	
直方・鞍手	8	550	570	20	(2) 2	20	100.0%	
田川	9	740	740					
北九州	40	3,320	3,350	30	1	30	100.0%	
北九州市	35	2,870	2,870					
中間市・遠賀郡	5	450	480	30	1	30	100.0%	
京築	8	710	710					
政令市分計	60	5,378	5,460	82	(1) 2	82	100.0%	
県分計	96	8,291	8,491	200	(3) 4	70	35.0%	130
合計	156	13,669	13,951	282	(4) 6	152	53.9%	130

注 ( )内数は増築数

※ 久留米圏域については、中核市である久留米市の整備方針との関係から、整備量に流動的な面がある。

別表3 ケアハウス整備計画

	17年度までの整備状況		20年度における整備目標量	18～20年度計画整備量	整備状況			
	施設数	定員	定員	定員	18～20年度			残整備量
					施設数	定員	進捗率	定員
福岡・糸島	20	1,020	1,230	210	2	47	22.4%	163
福岡市	19	970	1,180	210	2	47	22.4%	163
前原市・糸島郡	1	50	50					
糟屋	6	177	177					
宗像	3	130	130					
筑紫	4	160	180	20				20
甘木・朝倉	2	80	80					
久留米	10	375	405	30	1	30	100.0%	
八女・筑後	2	80	100	20				20
有明	6	180	180					
飯塚	6	218	218					
直方・鞍手	5	182	222	40	1	40	100.0%	
田川	4	150	180	30	1	30	100.0%	
北九州	20	968	968					
北九州市	18	720	720					
中間市・遠賀郡	2	248	248					
京築	4	160	190	30	1	30	100.0%	
政令市分計	37	1,690	1,900	210	2	47	22.4%	163
県分計	55	2,190	2,360	170	4	130	76.5%	40
合計	92	3,880	4,260	380	6	177	46.6%	203